

ヘルメットを着用している場合と比較して、
着用していない場合の致死率は約 **1.8倍**です



今なら
半額
で買えるかも

対象者

亀岡市民 ※ただし、過去に同補助金の交付を受けていないこと

対象
ヘルメット

安全認証を受けた新品の自転車用ヘルメット
亀岡市内の店舗で1年以内に購入したもの

補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1以内
※ただし、購入費用が10,000円以上の場合は補助金額は5,000円までです。

受付期間

令和8年3月31日まで

自転車用ヘルメット購入費用補助



申請受付：自治防災課（市役所6階）

申請には、以下のものを必ず持ってきてください。

↑詳しくはこちら

申請書

亀岡市役所6階自治防災課の窓口でお渡しします。

亀岡市ホームページからもダウンロードできます。

購入日から1年以内に必ず申請してください。
亀岡市内の店舗で購入し、過去に同補助金の交付を受けていないことが条件です。

亀岡市ヘルメット補助金

検索

本人確認書類

申請者及び補助対象者の氏名

生年月日

住所

の確認をします



※18歳未満の子が使用するヘルメットの申請をする場合は、申請者（保護者）と使用者（子）の本人確認書類を持ってきてください。

領収書

申請者名

購入日

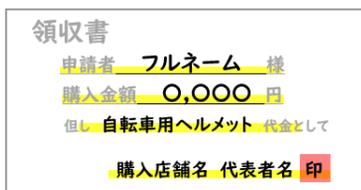
購入店名

但し書き※

購入金額

の記載内容を確認します

※ヘルメットを購入したことがわかる内容であることを確認してください。



通帳等

申請者名義の補助金振込先口座が確認できるもの

通帳の1ページ目に記載の

金融機関名

支店名

種別

口座番号

口座名義人を確認します



ヘルメット（購入した対象のもの。安全認証の確認をします）

SGマーク	JCFマーク	CEマーク	GSマーク	CPSCマーク
一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したものの。	公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したものの。	欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したものの。 ※EN1078が記載されたもの	ドイツ製品安全性が定める安全基準に適合することを認証したものの。	米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したものの。 ※1203と記載されたもの。

